

令和5年度 主な取組み

R5.4月 検査指導課

1 全ての建設工事でICTを活用する取組み

① ICT機器による施工 ※(1),(2)のいずれか

(1)ICT活用促進工事	(R5～) ・発注者指定型の拡大（土工、5000m ³ 以上） ・対象工種拡大（ICT構造物工、ICT法面）
(2)遠隔臨場	(R5～) ・全ての工事で実施 （段階確認、材料確認、立会のない工事を除く）

② 情報共有システム	(R5～) ・対象書類の拡大（出来形管理一覧表等）
------------	------------------------------

**土木部発注の建設工事は、100%、ICTを活用する。
（①と②を実施する）**

2 週休2日制を推進する取組み

○週休2日制促進工事 (R5～)

- ・3,000万円以上の工事は、原則、発注者指定型により発注する。
- ・受注者は、従前の「完全週休2日制」に加え、「4週8休体制（月単位）」を選択可能とする。

週休2日制を適用する工事の大幅増を目指す。

3 工事検査書類を削減する取組み

○検査書類限定型工事 (R5～)

- ・3,000万円以上の工事を対象に実施する。

検査時に必要となる書類を限定することで、作成書類の削減、監督員と検査員との重複確認を避け、効率化を図る。

4 迅速な単価改定の取組み

○資材単価の臨時市況調査

(R4～、継続)

- ・主要資材（生コン、アスファルト合材、石材類、コンクリート2次製品）の単価について、年4回の定期調査のほか、急激な価格高騰が確認された場合は臨時市況調査を実施。
- ・R4年度は、計5回の臨時調査を実施（定期調査の前倒しを含む）

○労務単価の前倒し改定（R5.3月）

- ・R5年度の労務単価は、前年度比で6.4%の増

資材価格に急激な価格変動があった場合でも、速やかに設計単価に反映し、適切な予定価格算定に資する。